

一般競争入札の実施について

栗国村が発注する「栗国村慰霊碑移設整備基本・実施設計業務委託」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び栗国村財務規則（昭和 47 年規則第 11 号）第 72 条に基づき、次のとおり公告します。

令和 2 年 10 月 16 日

栗国村長 高良 修



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 : 栗国村慰霊碑移設整備基本・実施設計業務委託
- (2) 履 行 場 所 : 栗国村内
- (3) 履 行 内 容 : 別紙「栗国村慰霊碑移設整備基本・実施設計業務委託特記仕様書」
- (4) 履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和 3 年 3 月 26 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされてないもの。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされてないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国文は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本村の入札参加資格を有すること。
- (7) 沖縄県内に本店を有すること。
- (8) 過去 3 年以内に沖縄県内自治体における同種業務を受託し、完了した実績を有すること。
- (9) 管理技術者は、技術士（建設部門都市及び地方計画）又は RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有すること。

※同種業務とは、沖縄県又は県内市町村が発注した公園の設計に関する業務、かつ、アンケート・ヒアリング等の調査に関する業務。

### 3 入札参加資格の磯認等

- (1) 入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争磯認申請書その他関係書類（以下「磯認書類」という。）を（2）～（4）に定めるところにより提出し、競争入札参加資格の磯認を受けなければならない。提出期限までに磯認資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。
- (2) 磯認資料の提出期限  
公告の日から令和2年10月22日（木）の9時から17時までとする。
- (3) 磯認資料の提出場所  
栗国村役場1階 総務課窓口
- (4) 磯認資料の提出方法  
郵送もしくは持参により提出するものとする。郵送の場合は当日消印有効とし、郵送した旨を担当まで電話連絡を行うこと。
- (5) 提出期限後、提出した磯認資料の差し答え又は訂正等は認めない。

### 4 磯認書類

磯認資料について以下に示す。提出部数は1部とし、公共機関から発行される証明書等は3ヵ月以内に取得したものとする。

- (1) 一般競争入札参加資格磯認申請書（様式1）
- (2) 企業概要説明書（様式2）
- (3) 契約実績一覧表（様式3）
- (4) 平成31・32年度 栗国村入札参加資格審査合格通知書（複写可）
- (5) 本業務に係る実施体制（任意様式 A4サイズ）
- (6) 管理技術者の技術士（建設部門 都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画）の資格所得が磯認できる登録証明書等の写し
- (7) 履行事項全部照明（複写可）
- (8) 印鑑証明（複写可）
- (9) 決算書（直近2年分）（複写可）

### 5 最低制限価格有・無 無

### 6 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 令和2年10月29日（木） 12時30分
- (2) 場所 栗国村役場 2階 会議室

### 7 入札保託金に関する事項

一般競争入札に参加しようとするものは、その者の見積りに係る入札金額の100分の5

以上の入札保証金を入札（契約）保証金納付書により納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に村を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 地方自治法施行令第167条の5に規定する資格を有する者の過去2か年の間に粟国村、国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 入札保証金は、入札終了後（契約）保証金還付請求書を受けて還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
- (4) 落札者が正当な理由なく村長の指定する期限までに契約を締結しない時は、入札保証金は本村に帰属する。

## 8 入札参加資格の結果通知

提出された確認資料を審査し、結果通知を行う。

結果通知日 令和2年10月23日（金）

## 9 担当

- (1) 粟国村役場 総務課
- (2) 〒901-3702 沖縄県島尻郡粟国村字東 367 番地
- (3) 担当者 斉藤
- (4) 連絡先 TEL: 098-988-2016 FAX: 098-988-2206

## 10 その他

- (1) 入札の無効次の各号に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - ② 入札書が指定の日時までに到着しない入札
  - ③ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札
  - ④ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札
  - ⑤ 入札保証金を納付すべき場所において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が指定の額に達していない入札
  - ⑥ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
  - ⑦ その他入札に関する条例に違反した入札
  - ⑧ その他詳細は、入札説明書による